

秋の叙勲で 西村和夫さんが 旭日双光章を受章

秋の叙勲で西村和夫さん（箱根）が元議会議員としての功績を認められ、旭日双光章を受章されました。西村さんは、平成9年より20年の永きにわたり議会議員として在職され、その間、議長等の重職を歴任するなど幅広い分野において活躍し、本町の発展に大きく貢献されました。



社会教育功労者表彰 で市川毅さんが文部 科学大臣表彰を受賞

11月2日、日本青年館で開催された「平成30年度社会教育功労者表彰」で、社会教育委員の市川毅さん（現在、社会教育委員副議長）が、永年にわたり町の社会教育の振興



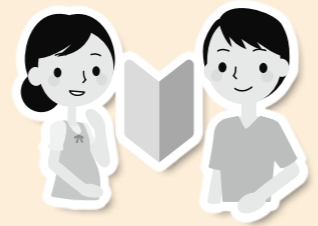
に尽力された功績が認められ、文部科学大臣から表彰されました。

箱根町賀詞交換会 湯本富士屋ホテルにて開催

日時 平成31年1月7日(月) 10時～
場所 湯本富士屋ホテルコンベンションホール「箱根」
会費 2,000円
申込方法 会費を添えて12月14日(金)までに総務防災課または出張所へお申し込みください。
※当日は、本町発展のために尽力された方や善行・徳行のあった方々の表彰を行う予定です。
※ご参加の際は、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

プレママ・パパ (出産育児)教室

日時 12月26日(水)13時30分～16時
場所 さくら館
内容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習
対象 これから母親、父親になる方
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン
申込方法 12月20日(木)までに電話で申し込んでください。



申込・照会先 子育て支援課 ☎85-9595

年に1度は健(検)診 を受けましょう

今年度の健康診査・がん検査は平成31年3月末日までです。まだ受診していない方は、各種受診券および健康保険証を持参し、取扱医療機関で早めに受診してください。詳細は「保健だより」またはホームページで確認してください。※集団健(検)診を受けた方は、医療機関との重複受診はできません。

生活習慣病の予防と早期発見のために、年に1度は健康



診査・がん検診を受診し、自身自身の健康状態を確認しましょう。
照会先
◎特定健診・長寿健診 保険健康課 ☎85-9564
◎一般健診・がん検診 さくら館 ☎85-0800

ます。
照会先 総務防災課 ☎85-9561

選挙管理委員会委員 決まる

任期満了による町選挙管理委員会委員の選挙が、町議会9月定例会で行われ、4人の委員が決まりました。今後、委員の方々は、4年間選挙の管理にあたります。なお、選任後最初に開かれた選挙管理委員会で、委員長などが次のとおり決まりました。

- 委員長 安藤 英夫
- 同職務代理者 阿部 佳信
- 委員 清野 正子
- 委員 土屋 孝子

小学生の税の書道展ならびに 中学生税についての作文の 受賞者決定について

次のとおり受賞者が決定しました。(敬称略)
●小学生の税の書道展
○町長賞
仙石原小学校 3年 香川 絢海
箱根の森小学校 6年

平成30年度 はり・きゅう・マッサージ サービス券の交付について

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付しています。まだ申請されていない方はぜひご利用ください。町が委託する治療院または医療機関で利用できます。利用できる治療院などの一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 平成31年3月31日までに70歳以上になる方(今年度まだ申請されていない方)
交付枚数 一人3枚
有効期限 平成31年3月31日
町助成額 1枚につき1,500円
申込方法 直接または電話、郵便により申込んでください。
申込・照会先 〒2550-0398 箱根町湯本256 福祉課 ☎85-7790



中学生の税についての作文 納連優秀賞

- 箱根中学校 3年 菊川 空翔
- 箱根中学校 3年 平田 レイナ
- 函嶺百合学園中学校 3年 渥美 音
- 函嶺百合学園中学校 3年 細田 斐葉

町長賞

函嶺百合学園中学校 3年 細田 斐葉

商工従業員 永年勤続者の推薦について

町内商工事業所の永年勤続者の功績をたたえるため、商工従業員表彰式を行います。各事業所から、表彰の対象となる方を推薦してください。

対象 平成31年1月1日(火)現在で、町内の事業所に20年以上または30年以上勤務している方
推薦方法 推薦書に必要事項を記入し、12月21日(金)までに提出してください。推薦書は観光課または出張所に用意しています。
その他 表彰は20年以上、30年以上勤務者の区分で行います。

す。以前に20年以上の区分で表彰を受けた方でも、勤続30年以上の場合は改めて対象になります。
照会先 観光課 ☎85-7410

高齢者の障害者控除・ 医療費控除用の証明書 の発行について

介護認定を受けている高齢者の障害者控除および医療費控除用の証明書を発行しますので、確定申告に必要な方は申請してください。

○障害者控除対象高齢者認定書
対象 寝たきりや認知症などの高齢者で、基準に該当する方
※該当者には、1月中旬に申請用紙を送付します。
○おむつに係る費用の医療費控除証明用確認書
対象 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降の方のうち、基準に該当する方

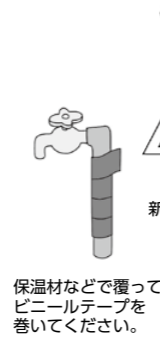
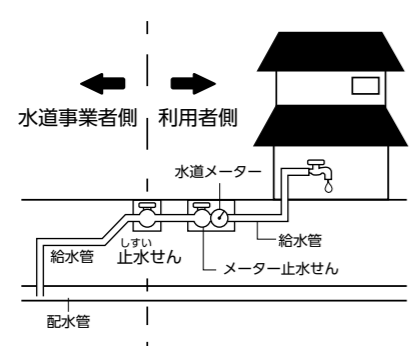
照会先 福祉課 ☎85-7790

水道管の冬支度をしてください

寒さが厳しくなり気温が0℃以下になると、水道管や蛇口、メーターが凍りやすくなり、凍結による器具の破損や、ひび割れが起こる可能性があります。止水栓から利用者側のメーター等、器具が破損した場合にかかる費用などは利用者の負担となります。真冬日などは、水道管や蛇口の凍結防止に努めましょう。

※凍結を防止するには
・発泡スチロールを砕いたものなどを、メーターボックスの中に詰めて保温しましょう。
・保温材や電気式凍結防止帯を巻きましょう。
・蛇口を少し開けて、水を少し出しておくことも有効です。

・不凍栓（水抜き栓）が設置されている場合、不凍栓を閉めることにより、水道管内の水を抜くことができます。必ず蛇口を全開にしてから不凍栓を完全に閉めて



照会先 上下水道温泉課 ☎85-9569
箱根水道センター ☎82-4306